

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	北里大学保健衛生専門学院
設置者名	学校法人北里研究所

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	臨床検査技師養成科	夜・通信	27 単位	9 単位	
栄養専門課程	管理栄養科	夜・通信	20 単位	12 単位	
看護専門課程	保健看護科	夜・通信	25 単位	12 単位	
医療専門課程	臨床工学専攻科	夜・通信	70 単位	3 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>学生に配付及びホームページに公開している学修要項(シラバス)記載の各科目の科目責任者欄及び担当者欄に※印が付いている教員は、当該授業科目に関連する実務経験があることを示している。</p> <p>○URL https://www.niigata-kitasato-u.ac.jp/about/</p> <p>○学校案内→学院案内→学校概要→学修要項(シラバス)→各学科の「実務経験のある教員による授業科目一覧表」及びシラバス</p>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	北里大学
設置者名	学校法人北里研究所

1. 理事（役員）名簿の公表方法

法人のホームページにて公開 https://www.kitasato.ac.jp/jp/about/overview/member.html 法人の概要 → 役員

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	株式会社従業員	2024年7月1日～ 2027年6月の 定時評議員会の終 結の時まで	組織運営体制への チェック機能
非常勤	公的病院院長	2024年7月1日～ 2027年6月の 定時評議員会の終 結の時まで	資産運用リスク管 理
非常勤	大学教員	2024年7月1日～ 2027年6月の 定時評議員会の終 結の時まで	組織運営体制への チェック機能
非常勤	株式会社役員	2024年7月1日～ 2027年6月の 定時評議員会の終 結の時まで	組織運営体制への チェック機能
常勤	株式会社顧問	2024年7月1日～ 2027年6月の 定時評議員会の終 結の時まで	財務
常勤	一般財団法人理事	2024年7月1日～ 2027年6月の 定時評議員会の終 結の時まで	管財
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	北里大学保健衛生専門学院
設置者名	学校法人北里研究所

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>各授業科目の授業計画(シラバス)は、「北里大学保健衛生専門学院学則」に基づき、前年12月頃より次年度の学院全体の年間の授業計画を策定したのち、臨床検査技師養成科・管理栄養科・保健看護科・臨床工学専攻科の4学科の学科長を中心に各学科の年間の授業計画を作成する。また、各学科の年間の授業計画に基づき、各授業科目の科目責任者が「授業概要」、「到達目標」、「学習内容」、「学習方法」、「評価方法」、「教科書・参考書」等の内容を作成している。</p> <p>作成した授業計画(シラバス)は冊子にまとめ、入学年度の4月に学生へ配付している。また、ホームページにも授業計画(シラバス)を掲載し、学生だけではなく第三者も閲覧できるように対応している。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>○ホームページにて公開 https://www.niigata-kitasato-u.ac.jp/about/</p> <p>○学校案内→学院案内→学校概要→学則及び関連規程→北里大学保健衛生専門学院学則</p> <p>○学校案内→学院案内→学校概要→学修要項(シラバス)</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>各科目の単位認定は、「北里大学保健衛生専門学院学則」及び「北里大学保健衛生専門学院学習評価に関する細則」に基づき実施している。</p> <p>授業内容(講義・演習・実習等の授業の種類)により適切な評価方法(定期試験・レポート試験・小テスト等)を科目責任者が考慮し、筆記、マークカード、口頭試問、実技の試験形式により学習成果を評価している。</p> <p>また、履修した授業科目のうち、講義科目、実習科目、演習科目については、出席時間数が授業時間数の3分の2を、臨床工学専攻科実習科目については、出席時間数の4分の3を下まわるときは当該科目の評価は行わないこととし、授業出席(欠席時間)管理、就学意欲を把握した上で、優(80点以上)・良(70点以上)・可(60点以上)・不可(60点未満)の4種の評価基準により評価を行い、単位認定を行っている。</p>	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価については、「北里大学保健衛生専門学院学則」及び「北里大学保健衛生専門学院学習評価に関する細則」に基づき、優（80点以上）・良（70点以上）・可（60点以上）・不可（60点未満）の4種の評価基準により評価・単位認定を実施し、年度末には必修科目のみで算出された単年度及び累積の平均点・順位を記載した成績通知書を個々に送付または教学ポータル上にて公開している。4種の評価基準については学生便覧に掲載し、学生へ周知しており、ホームページにも評価基準を掲載し、学生だけではなく第三者も閲覧できるように対応している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

- ホームページにて公開
<https://www.niigata-kitasato-u.ac.jp/about/>
- 学校案内→学院案内→学校概要→学則及び関連規程→北里大学保健衛生専門学院学則
- 北里大学保健衛生専門学院学習評価に関する細則
- 北里大学、北里大学保健衛生専門学院、北里大学看護専門学院における高等教育段階の教育費負担軽減新制度発足に伴う学生成績等確認に係る取扱要領

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

4月の新入生オリエンテーションにおいて学生便覧を配付し、それに下記の卒業認定方針(ディプロマ・ポリシー)を掲載している。

【臨床検査技師養成科】

臨床検査技師養成科の卒業認定方針は、豊かな教養と優れた人格を備え、科学的思考を基盤として、問題解決意識を常に持ち、あらゆることに対して向上心を持ち、医療現場において臨床検査技師の役割を認識し、他の職種と連携を図りながらその責務を果たせる能力を持つこととする。

【管理栄養科】

管理栄養科では、豊かな人間性と高い職業倫理観を備え、疾病の予防、回復、医療・福祉等に貢献でき、QOLの向上を目指して栄養の評価・判定に基づいた確かな栄養補給、栄養教育、他領域との連携ができる管理栄養士を目指している。卒業認定方針は、以下の能力・知識・技能を身に付けていることとする。

1. 管理栄養士の資格を取得するために必要な能力と知識。
2. 栄養に関わる職業人としての倫理観。
3. チーム医療の一員として他職種と連携し、栄養管理や栄養指導が実践できる。
4. 地域の特性を理解し、健康の保持・増進、疾病の予防や回復に貢献できる。

【保健看護科】

保健看護科の卒業認定方針は、以下の能力を身に付けていることとする。①人間を総合的に理解し、人権を守る姿勢をもって行動ができる。②豊かな人間性を持ち、人々の幸福や苦悩を共感できる。③他者との関わり合いから多様な価値観を受け止め、良好な人間関係を構築できる。④看護の対象を生活者として捉えることができる。⑤科学的根拠に基づいた基本的看護技術を習得し、看護の対象がおかれている状況に応じて柔軟かつ創造的なケアが実践できる。⑥地域の人々の健康な生活を支えるための保健活動ができる。⑦変化する国際社会において、看護が担う役割を国際的な視野で認識できる。⑧社会情勢を的確に捉え、看護専門職の立場で社会のニーズに対応する態度を身に付けている。⑨看護の対象に関わる多様な職種の専門性を理解し、連携・協働することができる。

【臨床工学専攻科】

臨床工学専攻科の卒業認定方針は、医療人としての責任を自覚し、医療サービスを提供する専門職であることを認識して、他の医療職種との連携を図ることのできるコミュニケーション能力を持っていること。また、変遷する医療機器に対応できるよう、常に向上心を持ち、変化に取り組むことのできる能力を持っていることとする。

【単位認定方法】

学院長は、臨床検査技師養成科に3年、臨床工学専攻科に1年、管理栄養科及び保健看護科に4年(転入学、編入学、再入学の場合は在学すべき年数)以上在学し、学則第9条に定める授業科目及び単位数を修得した者について、卒業認定会議の議を経て、卒業を認定する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

○ホームページにて公開

<https://www.niigata-kitasato-u.ac.jp/about/>

○学院案内→学校概要→教育の目的・方針→ディプロマ・ポリシー

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	北里大学保健衛生専門学院
設置者名	学校法人北里研究所

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページにて公開 https://www.kitasato.ac.jp/jp/financial_report/financial_info/closing.html 決算の概要→ 【学校法人会計】貸借対照表（PDF ファイル）
収支計算書又は損益計算書	ホームページにて公開 https://www.kitasato.ac.jp/jp/financial_report/financial_info/closing.html 決算の概要→ 【学校法人会計】資金収支計算書（PDF ファイル）
財産目録	ホームページにて公開 https://www.kitasato.ac.jp/jp/financial_report/financial_info/closing.html 決算の概要→財産目録（PDF ファイル）
事業報告書	ホームページにて公開 https://www.kitasato.ac.jp/jp/financial_report/plan_report/report.html 事業報告書→2023年度事業報告書（PDF ファイル）
監事による監査報告（書）	ホームページにて公開 https://www.kitasato.ac.jp/jp/financial_report/financial_info/closing.html 決算の概要→監事による監査報告書（PDF ファイル）

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	臨床検査技師養成科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	108単位	77単位	3単位	29単位	0単位	2単位
			111単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		58人	0人	0人	8人	8人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>授業は、講義、演習、実験、実習、実技若しくは臨地実習（臨床実習）により行う。各授業科目の授業計画（シラバス）は、「北里大学保健衛生専門学院学則」に基づき、前年12月頃より次年度の学院全体の年間の授業計画を策定したのち、学科長を中心に各学科の年間の授業計画を作成、また、各学科の年間の授業計画に基づき、各授業科目の科目責任者が「授業概要」、「到達目標」、「学習内容」、「学習方法」、「評価方法」、「教科書・参考書」等の内容を作成している。</p>
<p>成績評価の基準・方法</p> <p>（概要）</p> <p>学習の評価は、講義については試験により、実習については試験又は実習報告及び平素の成績による。評価は、優・良・可・不可の4種とし、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とし、優・良・可を合格、不可を不合格とする。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>（概要）</p> <p>臨床検査技師養成科に3年（転入学、編入学、再入学の場合は在学すべき年数）以上在学し、学則第9条に定める授業科目及び単位数を修得した者について、卒業認定会議の議を経て、学院長が卒業を認定する。</p>
<p>学修支援等</p> <p>（概要）</p> <p>①入学前教育の実施、②医療従事者を目指す意識づけ強化（学習支援・個別指導・補習講義の実施等）、③学生相談室カウンセラーと教職員が連携した学生支援体制の強化、④国家試験対策の個別指導等</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
55人 (100%)	6人 (10.9%)	39人 (70.9%)	10人 (18.2%)
<p>（主な就職、業界等）</p> <p>新潟県厚生農業協同組合連合会、秋田県厚生農業協同組合連合会、秋田県総合保健事業団、魚沼基幹病院、秋田大学医学部附属病院、新潟県央基幹病院、上尾中央医科グループ（株）LSIメディエンス、（株）サンリツ等（医療機関、受託検査機関など）</p>			

(就職指導内容) 就職ガイダンス（就職研究会、適性検査、模擬面接、履歴書対策講座など）
(主な学修成果（資格・検定等）） 臨床検査技師（国家試験合格率 76.4%）、健康食品管理士、毒物劇物取扱責任者
(備考)（任意記載事項） 2024 年度に実施した主な就職支援： 学科別就職研究会開催、各種就職ガイダンス、模擬面接、就職相談等

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
117 人	4 人	3.4%
(中途退学の主な理由) 学業不振、進路変更、心神耗弱		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生相談室利用の推奨、担任教員による個別面談の実施、学業不振の学生への個別指導の実施		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		栄養専門課程	管理栄養科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼	148単位	97単位	23単位	30単位	0単位	0単位
			150単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160人		39人	0人	4人	8人	12人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業は、講義、演習、実験、実習、実技若しくは臨地実習（臨床実習）により行う。各授業科目の授業計画（シラバス）は、「北里大学保健衛生専門学院学則」に基づき、前年12月頃より次年度の学院全体の年間の授業計画を策定したのち、学科長を中心に各学科の年間の授業計画を作成、また、各学科の年間の授業計画に基づき、各授業科目の科目責任者が「授業概要」、「到達目標」、「学習内容」、「学習方法」、「評価方法」、「教科書・参考書」等の内容を作成している。
成績評価の基準・方法
（概要） 学習の評価は、講義については試験により、実習については試験又は実習報告及び平素の成績による。評価は、優・良・可・不可の4種とし、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とし、優・良・可を合格、不可を不合格とする。
卒業・進級の認定基準
（概要） 管理栄養科に4年（転入学、編入学、再入学の場合は在学すべき年数）以上在学し、学則第9条に定める授業科目及び単位数を修得した者について、卒業認定会議の議を経て、学院長が卒業を認定する。
学修支援等
（概要） ①入学前教育の実施、②医療従事者を目指す意識づけ強化（学習支援・個別指導・補習講義の実施等）、③学生相談室カウンセラーと教職員が連携した学生支援体制の強化、④国家試験対策の個別指導等

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
20人 (100%)	0人 (0%)	20人 (100%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） （株）グリーンハウス、（株）LEOC、（株）メフォス、（株）日本フードリンク、（株）ファンデリー、エームサービス（株）、（株）こどもの森、長野松代総合病院、山之内病院、長岡福祉協会等（医療機関、受託給食等）			

(就職指導内容) 就職ガイダンス（就職研究会、適性検査、模擬面接、履歴書対策講座など）
(主な学修成果（資格・検定等）) 管理栄養士（国家試験合格率 85.0%）、栄養士、NR・サプリメントアドバイザー、食育栄養インストラクター
(備考)（任意記載事項） 2024 年度に実施した主な就職支援： 学科別就職研究会開催、各種就職ガイダンス、模擬面接、就職相談等

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
66 人	7 人	10.6%
(中途退学の主な理由) 進路変更、一身上の都合		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生相談室利用の推奨、担任教員による個別面談の実施、学業不振の学生への個別指導の実施		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程	保健看護科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼	133単位	92単位	17単位	28単位	0単位	0単位
			137単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160人		94人	0人	11人	7人	18人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 授業は、講義、演習、実験、実習、実技若しくは臨地実習（臨床実習）により行う。各授業科目の授業計画（シラバス）は、「北里大学保健衛生専門学院学則」に基づき、前年12月頃より次年度の学院全体の年間の授業計画を策定したのち、学科長を中心に各学科の年間の授業計画を作成、また、各学科の年間の授業計画に基づき、各授業科目の科目責任者が「授業概要」、「到達目標」、「学習内容」、「学習方法」、「評価方法」、「教科書・参考書」等の内容を作成している。	
成績評価の基準・方法	
（概要） 学習の評価は、講義については試験により、実習については試験又は実習報告及び平素の成績による。評価は、優・良・可・不可の4種とし、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とし、優・良・可を合格、不可を不合格とする。	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 保健看護科に4年（転入学、編入学、再入学の場合は在学すべき年数）以上在学し、学則第9条に定める授業科目及び単位数を修得した者について、卒業認定会議の議を経て、学院長が卒業を認定する。	
学修支援等	
（概要） ①入学前教育の実施、②医療従事者を目指す意識づけ強化（学習支援・個別指導・補習講義の実施等）、③学生相談室カウンセラーと教職員が連携した学生支援体制の強化、④国家試験対策の個別指導等	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
43人 (100%)	1人 (2.3%)	41人 (95.3%)	1人 (2.3%)
（主な就職、業界等） 北里大学病院、魚沼基幹病院、昭和大学藤が丘病院、新潟大学医歯学総合病院、東海大学医学部付属病院、山形大学医学部附属病院、魚沼市立小出病院、南魚沼市民病院、西新潟中央病院、相模原病院、米沢市立病院、新潟県厚生農業協同組合連合会、秋田県厚生農業協同組合連合会、埼玉メディカルセンター、立川メディカルセンター、新潟南病院、新百合ヶ丘総合病院、池上総合病院、南魚沼市役所等（医療機関、保健所）			

(就職指導内容) 就職ガイダンス（就職研究会、適性検査、模擬面接、履歴書対策講座など）
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師（国家試験合格率 97.7%）、保健師（国家試験合格率 83.7%）
(備考)（任意記載事項） 2024 年度に実施した主な就職支援： 学科別就職研究会開催、各種就職ガイダンス、模擬面接、就職相談等

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
147 人	10 人	6.8%
(中途退学の主な理由) 学業不振、進路変更、一身上の都合		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生相談室利用の推奨、担任教員による個別面談の実施、学業不振の学生への個別指導の実施		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	臨床工学専攻科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	91単位	70単位	4単位	17単位	0単位	0単位
			91単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
30人		6人	0人	1人	2人	3人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業は、講義、演習、実験、実習、実技若しくは臨地実習（臨床実習）により行う。各授業科目の授業計画（シラバス）は、「北里大学保健衛生専門学院学則」に基づき、前年12月頃より次年度の学院全体の年間の授業計画を策定したのち、学科長を中心に各学科の年間の授業計画を作成、また、各学科の年間の授業計画に基づき、各授業科目の科目責任者が「授業概要」、「到達目標」、「学習内容」、「学習方法」、「評価方法」、「教科書・参考書」等の内容を作成している。
成績評価の基準・方法
（概要） 学習の評価は、講義については試験により、実習については試験又は実習報告及び平素の成績による。評価は、優・良・可・不可の4種とし、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とし、優・良・可を合格、不可を不合格とする。
卒業・進級の認定基準
（概要） 臨床工学専攻科に1年以上在学し、学則第9条に定める授業科目及び単位数を修得した者について、卒業認定会議の議を経て、学院長が卒業を認定する。
学修支援等
（概要） 少人数グループ編成による指導、国家試験受験期の教員による個別指導の実施

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
13人 (100%)	0人 (0%)	11人 (84.6%)	2人 (15.4%)
（主な就職、業界等） 新潟大学医歯学総合病院、聖マリアンナ医科大学病院、日本医科大学武蔵小杉病院、上尾中央医科グループ、相澤病院、長野松代総合病院、竹田総合病院、所沢ハートセンター、圏央所沢病院、真生会富山病院、株式会社盛岡臨床検査センター等（医療機関、受託検査機関）			

(就職指導内容) 就職ガイダンス（小論文の書き方講座、履歴書の重要ポイント・マナー講座、卒業生の就活体験談）
(主な学修成果（資格・検定等）） 臨床工学技士（国家試験合格率 92.3%）
(備考)（任意記載事項） 2024 年度に実施した主な就職支援： 各種就職ガイダンス、模擬面接、就職相談等

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
13 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由) -		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生相談室利用の推奨、担任教員による個別面談の実施、学業不振の学生への個別指導の実施		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
臨床検査技師養成科		1,100,000 円	204,000 円	その他内訳 施設設備費 150,000 円 諸会費等 54,000 円
管理栄養科		900,000 円	204,000 円	その他内訳 施設設備費 150,000 円 諸会費等 54,000 円
保健看護科		1,100,000 円	204,000 円	その他内訳 施設設備費 150,000 円 諸会費等 54,000 円
臨床工学専攻科	150,000 円	1,050,000 円	204,000 円	その他内訳 施設設備費 150,000 円 諸会費等 54,000 円
修学支援 (任意記載事項)				
北里大学給付奨学金、北里大学貸与奨学金 (家計の急変などにより、学費の支弁等に支障を生じた困窮学生を対象)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
公表URLアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法		
公表URLアドレス https://www.niigata-kitasato-u.ac.jp/about/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>教育活動及び学校運営等の質の保証と向上を継続的に図るために、毎年度、自己評価の進捗状況に応じ、次年度開始後、可及的速やかに本学院の運営に関わる学外者を委員とした「学校関係者評価会議」を開催する。</p> <p>学校関係者評価会議は、次の掲げる区分の者により構成する。学校関係者評価会議の構成員は6人以上とし、本学院の教職員以外の者で次に掲げる者のうちから、学院長が委嘱する。構成員の任期は2年とし、再任を妨げない。学校関係者評価会議の議長は、学院長が指名する。(1) 地方自治体職員1人、(2) 地域住民1人、(3) 卒業生1人、(4) 保護者1人、(5) 高等学校関係者1人、(6) 実習施設又は就職先企業等の関係者1人以上、(7) その他学院長が必要と認める者</p> <p>学校関係者評価会議は本法人及び本学院が自己評価で作成した「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン (平成25年3月文部科学省生涯学習政策局)」を踏まえた共通様式のほか、以下に掲げる本学院が実施した教育活動及び学校運営の状況についての自己点検評価の結果を踏まえた評価を行い、その結果に対する意見を述べる。(1) 学校法人事業業績報告書、(2) 各学科で実施する自己点検報告書、(3) 財務状況、(4) その他</p> <p>学校関係者評価会議では本学院が実施した教育活動及び学校運営の状況についての自己点検評価の結果を踏まえた評価を行い、その結果に対する意見を述べる。評価結果は、本学院教師会にて報告した後、ホームページにて公表するとともに、教職員は、学校関係者評価の結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努める。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
南魚沼市総務部企画政策課 課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	地方自治体職員

北里アパート組合 組合長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	地域住民
北里大学保健衛生専門学院同窓会 会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	卒業生
北里大学保健衛生専門学院P P A 会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	保護者
新潟県立小出高等学校 校長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	高等学校関係者
魚沼市立小出病院 事務部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	実習施設又は就職先企業等の関係者
(未選任)		その他学院長が必要と認める者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 公表URLアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法 公表URLアドレス https://www.niigata-kitasato-u.ac.jp/about/ 刊行物等の名称 北里大学保健衛生専門学院 学校関係者評価報告書 入手方法 公表URLアドレスからPDFファイルをダウンロード		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 公表URLアドレス https://www.niigata-kitasato-u.ac.jp/about/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H115322600016
学校名 (〇〇大学 等)	北里大学保健衛生専門学院
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人北里研究所

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等 (内数) ※家計急変による者を除く。		29人 (0) 人	28人 (-) 人	34人 (-) 人
内 訳	第Ⅰ区分	14人	13人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅱ区分	-	-	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅲ区分	-	-	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	0人	-	
区分外 (多子世帯)	0人	0人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				0人 (0) 人
合計 (年間)				34人 (-) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 <small>（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）</small>	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	-	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）	
年間	0人
前半期	0人
後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-
3月以上の停学	0人
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	-	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	-	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。